

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【事業年度】 第90期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 Mipox株式会社

【英訳名】 Mipox Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 淳

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル31階

【電話番号】 03(6911)2300(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 有 田 裕 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル31階

【電話番号】 03(6911)2300

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 有 田 裕 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	4,204,751	6,410,539	7,826,382	7,558,091	7,338,502
経常利益又は 経常損失() (千円)	513,263	149,125	327,270	253,733	165,681
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	323,773	147,036	265,063	967,247	78,711
包括利益 (千円)	128,809	297,366	365,881	981,786	236,033
純資産額 (千円)	4,956,776	4,630,699	4,865,827	4,466,177	4,107,484
総資産額 (千円)	7,316,895	11,347,522	12,067,496	12,568,738	11,033,897
1株当たり純資産額 (円)	484.90	439.31	462.68	377.88	348.09
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	31.79	14.08	25.25	83.74	6.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	31.53		25.20		
自己資本比率 (%)	67.7	40.8	40.2	35.5	37.2
自己資本利益率 (%)	6.6		5.6		
株価収益率 (倍)	10.5		27.7		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	647,312	555,441	510,074	44,599	673,027
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	601,841	674,383	678,000	245,857	155,885
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	185,191	735,806	275,452	1,023,923	1,516,690
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,166,299	2,783,016	2,875,892	3,617,155	2,580,343
従業員数 (名)	242	360	377	409	435

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に用いられた普通株式の数及び普通株式の期中平均株式数は、信託E口が所有する当社株式を控除しております。
- 3 第87期、第89期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第87期、第89期及び第90期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 第87期、第89期及び第90期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第89期の期首から適用しており、第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	3,035,265	3,364,977	3,824,843	3,820,660	4,809,687
経常利益又は 経常損失() (千円)	251,042	308,575	259,609	173,640	202,059
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	163,508	534,106	225,099	258,556	217,845
資本金 (千円)	1,998,700	1,998,700	2,028,693	2,365,898	2,365,898
発行済株式総数 (株)	10,696,320	10,696,320	10,841,920	12,081,920	12,081,920
純資産額 (千円)	4,471,019	3,912,834	4,007,181	4,330,760	3,990,255
総資産額 (千円)	6,653,318	9,570,886	10,117,862	10,980,681	10,385,168
1株当たり純資産額 (円)	437.34	371.17	380.88	366.41	338.15
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	16.05	51.16	21.44	22.38	18.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	15.92		21.40		
自己資本比率 (%)	67.1	40.9	39.5	39.4	38.4
自己資本利益率 (%)	3.7		5.7		
株価収益率 (倍)	20.9		32.6		
配当性向 (%)	62.3		46.64		
従業員数 (名)	101	109	133	144	148
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	85.8 (89.2)	80.8 (102.3)	181.3 (118.5)	96.0 (112.5)	63.4 (101.8)
最高株価 (円)	658	347	917	702	473
最低株価 (円)	268	230	264	262	186

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に用いられた普通株式の数及び普通株式の期中平均株式数は、信託E口が所有する当社株式を控除しております。
- 3 第86期の「1株当たり配当額」には、会社創業90周年記念配当2.5円が含まれております。
- 4 第87期、第89期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第87期、第89期及び第90期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 6 第87期、第89期及び第90期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 7 第87期及び第89期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、第90期の配当性向については、1株当たり当期純損失であり、また、無配のため、記載しておりません。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 9 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 10 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第89期の期首から適用しており、第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1925年11月	東京都京橋区においてドイツ系商社「L.レイポルト商館」の子会社として独立し、「独逸顔料合名会社」として創立。印刷インキ、顔料、金箔等の輸入販売を開始
1941年12月	資本金10万円で「独逸顔料工業株式会社」として改組発足
1961年1月	東京都昭島市に板箔機械化を取り入れた昭島工場が完成、荻窪、山梨、金沢の各工場を集約
1963年9月	ポリプロピレンフィルムを使用した色巻箔の開発に成功し、本格的に生産を開始
1970年9月	研磨フィルムの開発に成功し、フィニッシングテープの名称で製造及び販売を開始
1981年4月	商号を日本マイクロコーティング株式会社に変更、製品ブランドを「MIPOX」に統一
1984年3月	研磨フィルムの生産を目的とする100%子会社山梨マイクロコーティング株式会社を設立
1986年10月	本社を東京都昭島市へ移転
1989年10月	研磨フィルム事業に経営資源を集中させるため、箔の事業部門を帝国インキ製造株式会社に営業譲渡
11月	販売体制強化のため米国カリフォルニア州にMIPOX International Corporation（現・連結子会社）を資本金90万米ドルで設立
1990年10月	生産体制効率化のため山梨マイクロコーティング株式会社を吸収合併し、事業所名を山梨工場に変更
1996年7月	マレーシア クアラルンプールに駐在員事務所を開設（2004年12月閉鎖）
1997年8月	マレーシア クアラルンプールに、MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.（現・連結子会社）を資本金20万マレーシアリングgitで設立
2000年3月	山梨地区ISO14001認証取得
4月	MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. の製造拠点をペナン州ペナン市に移し、生産開始
11月	昭島地区ISO14001認証取得
2001年2月	店頭株式市場に上場（現：「東京証券取引所 JASDAQ」）
8月	MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. にてISO9001:2000認証取得
11月	中国に、上海駐在員事務所を開設（2004年10月閉鎖）
2002年3月	MIPOX International CorporationにてISO9001:2000認証取得
2003年3月	昭島地区、山梨地区ISO9001:2000認証取得
7月	中国 上海市に、マイボックス・インターナショナル・トレーディング（上海）コーポレーション（連結子会社）を資本金20万米ドルで設立
2004年7月	台湾 新竹市に、日本マイクロコーティング株式会社 台湾支店を設立
12月	マイボックス・インターナショナル・トレーディング（上海）コーポレーションを、MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. に名称変更
2007年1月	シンガポールに、MIPOX Singapore Pte. Ltd.（現・連結子会社）を設立
8月	持分法適用関連会社JMエナジー株式会社を設立
2008年5月	持分法適用関連会社JMエナジー株式会社の株式をJSR株式会社に譲渡
6月	韓国 ソウル市の、日本マイクロコーティング株式会社 韓国支店を閉鎖
2012年2月	中国 上海市に、MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.（現・連結子会社）を資本金15万米ドルで設立
7月	インド バンガロールに、MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.（現・連結子会社）を資本金9,375千ルピーで設立
2013年4月	MIPOX Singapore Pte. Ltd.を当社の100%子会社とし、同日MIPOX Asia Pte. Ltd.に社名変更
7月	ブランドロゴを「mipox」に変更
8月	商号をMipox株式会社に変更 本社を東京都立川市へ移転
2014年1月	台湾新竹市に台湾駐在員事務所を開設
2015年12月	京都府宇治市にMipox Kyoto株式会社を設立
2016年7月	日本研紙株式会社（現・連結子会社）の株式を公開買付けおよび第三者割当増資の引受けにより取得し、同社および同社の子会社を連結子会社化
2017年2月	本社を東京都新宿区へ移転
2017年10月	Mipox Kyoto株式会社を吸収合併
2018年1月	Mipox (Thailand) Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社8社により構成されており、製品事業と受託事業の2つを主たる業務としております。

当社グループの主な関係会社及びセグメントの主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 日本

[主な関係会社]

Mipox株式会社

）製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の製造販売等であります。

）受託事業

主要な事業は、受託塗布製造、受託コンバーティング、受託研磨加工等であります。

日本研紙株式会社

）製品事業

主要な事業は、研磨布紙、各種研磨材の製造販売等であります。

(2) マレーシア

[主な関係会社]

MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.

）製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨関連製品の製造販売等であります。

）受託事業

主要な事業は、受託コンバーティング等であります。

(3) 中国

[主な関係会社]

MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.

MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.

）製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の製造販売等であります。

）受託事業

主要な事業は、受託コンバーティング等であります。

(4) タイ

[主な関係会社]

Mipox (Thailand) Co., Ltd.

）製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、研磨ディスク、研磨関連製品の製造販売等であります。

）受託事業

主要な事業は、受託コンバーティング等であります。

(5) その他

[主な関係会社]

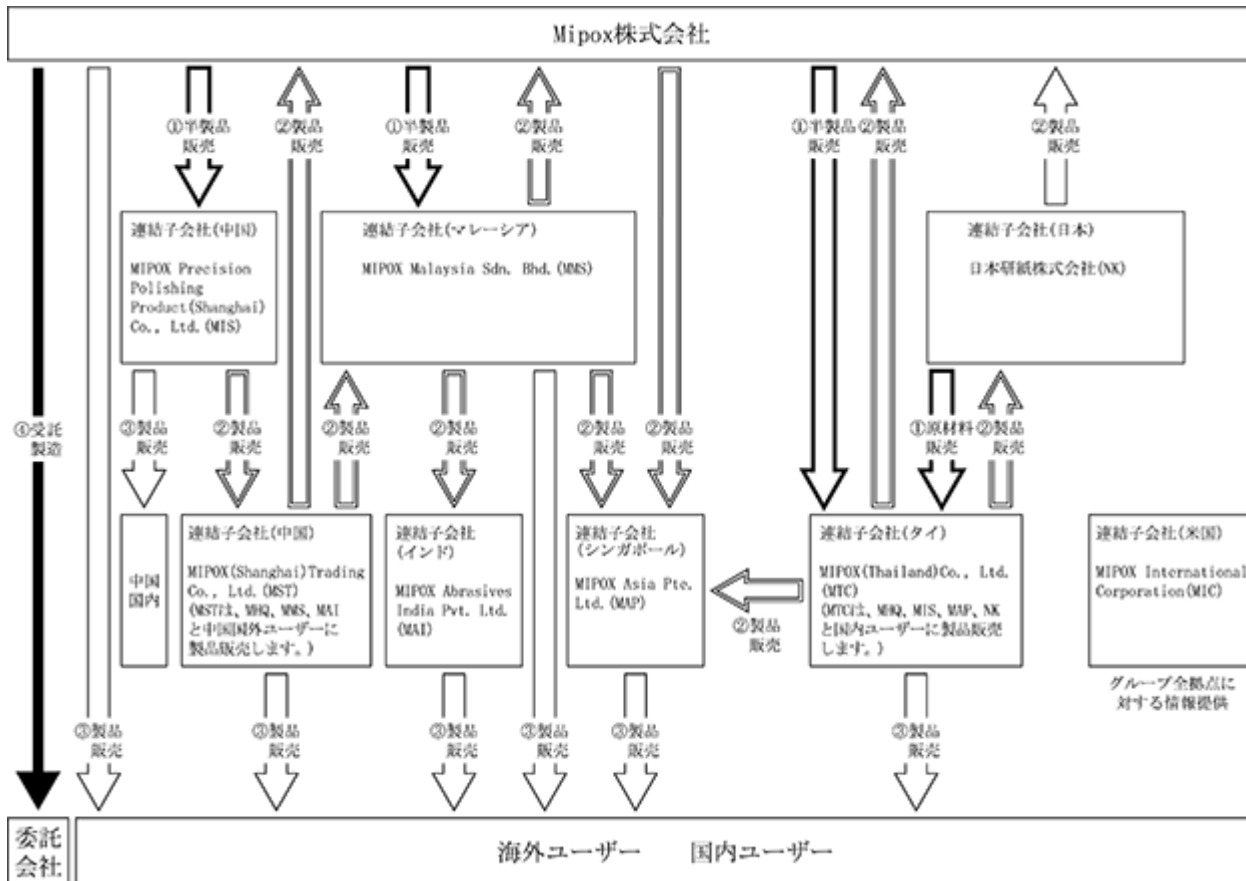
MIPOX International Corporation

MIPOX Asia Pte. Ltd.

MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.

）製品事業

主要な事業は、情報提供等の営業支援、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨関連製品の販売等であります。



(注) 原材料および製造した半製品を、当社ならびに子会社に販売するルートを表します。
加工した製品を、当社ならびに子会社に販売するルートを表します。
当社および子会社が、国内ユーザーならびに海外ユーザーに販売するルートを表します。
委託会社の注文により加工を行い、その製品を納品する受託製造のルートを表します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) MIPOX International Corporation (MIC)	アメリカ カリフォルニア州	1 米ドル	製品事業	100.0	情報提供等の営業支援。 役員の兼任1名あり。
(連結子会社) MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. (MMS)(注)2	マレーシア ペナン	11,500 千マレーシアリンギット	製品事業 受託事業	100.0	当社研磨フィルムの後加工 および液体研磨剤の製造。 当社製品を東南アジアに販 売。 役員の兼任1名あり。
(連結子会社) MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.(MIS) (注)3	中国 上海市	1,400 千米ドル	製品事業 受託事業	100.0	当社研磨フィルムの後加 工。当社製品を中国に販 売。 役員の兼任2名あり。
(連結子会社) MIPOX Asia Pte. Ltd. (MAP)(注)6	シンガポール	267 千シンガポールド ドル	製品事業	100.0	情報提供等の営業支援。 当社製品を東南アジアに販 売。 役員の兼任1名あり。
(連結子会社) MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd. (MST)	中国 上海市	150 千米ドル	製品事業	100.0	輸出業務。 役員の兼任2名あり。
(連結子会社) MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd. (MAI)(注)4	インド バンガロール	72,652 千ルピー	製品事業	100.0 (0.1)	当社製品をインドに販売。 役員の兼任1名あり。
(連結子会社) Mipox (Thailand) Co., Ltd. (MTC)(注)4,5	タイ アユタヤ県	28,000 千バーツ	製品事業 受託事業	100.0 (99.0)	当社研磨フィルムの後加工 および機能性フィルムの製 造、販売。 役員の兼任1名あり。
(連結子会社) 日本研紙株式会社 (NK)(注)2,7	日本 広島県福山市	100,000 千円	製品事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任2名あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.は清算手続き中であります。

4 「議決権の所有割合」欄の()は、間接所有割合で内数であります。

5 債務超過会社であり、2020年3月末時点で債務超過額は202百万円であります。

6 MIPOX Asia Pte. Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	売上高	1,000百万円
	経常利益	69
	当期純利益	68
	純資産額	207
	総資産額	426

7 日本研紙株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	売上高	2,447百万円
	経常損失()	68
	当期純利益	305
	純資産額	779
	総資産額	2,765

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製品事業及び受託事業	435

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。派遣社員・パート社員を含みません。
2 「製品事業」及び「受託事業」の従業員につきましては、両事業に関わる同一の担当者が多く、セグメント別の把握が困難であるため、一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
148	38.7	7.8	5,418

セグメントの名称	従業員数(名)
製品事業及び受託事業	148

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。派遣社員・パート社員を含みません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 「製品事業」及び「受託事業」の従業員につきましては、両事業に関わる同一の担当者が多く、セグメント別の把握が困難であるため、一括して記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの連結子会社である日本研紙株式会社の労働組合は、従業員80名がU A ゼンセンに加盟しております。労働条件、その他労使間の重要問題については、この組合との間で労使協議会を開催し、相互の理解と意見の交換によって円満に解決されております。

なお、提出会社および、その他の連結子会社は、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループでは、2019年3月期より「エンジニアリング」をキーワードとした経営基本方針「エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上」「受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換」「早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備」のもと、事業活動を行っております。

この経営基本方針は、当社グループの強みでありコア技術である「塗る・切る・磨く」で、お客様の成功のために付加価値の高い製品・サービスの提供を目指すものであります。

エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上

精密分野と一般研磨分野の両方でお客様にとって付加価値の高い製品を提供するため、積極的な研究開発、新事業への取り組みを図ってまいります。

受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換

受託業者からお客様にとってのエンジニアリングパートナーとなるため、お客様のニーズに対してより包括的なサービスを提供できる体制づくりを図ってまいります。

早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備

積極的なIT投資によるさらなる効率化、BCPおよび内部統制の強化に加え、多様性を尊重した働き方や人材育成の推進を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、経営基本方針に基づき安定的かつ継続的な成長を重視しており、その実現のために各段階利益を主な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、上記3つの経営基本方針をもとに、各種課題への取り組みを図ってまいります。

より付加価値の高い製品・サービスの提供による安定利益の実現

安定収益を確保し、成長し続けるためには、既存製品・サービスの伸長に加え、当社独自の技術で新たな製品・サービスを創出していくことが重要な課題と認識しております。この課題に対処するために、前期新設した技術的難易度の高い分野に特化した営業・技術・製造が一体となった組織「CSE」（“Customer Success with Engineering”の略称）を組織力の強化やスピードアップ、マネジメントの効率化を目的に機能別の役割を明確にするため、営業技術課と技術開発課に分割する組織改正を実施し、当社が早くから取り組んできた事業、成長が期待できる次世代パワー半導体分野への取り組みを一層強化します。

次世代パワー半導体は、今後様々な分野で需要が期待される「パワーデバイス」や「高周波デバイス」向けの次世代半導体のほか、データセンター（通信インフラの加速、クラウドサービスの増加、情報処理量の増加）、省エネルギー社会（電気自動車・電動化、低燃費、発電関連、高輝度照明）、安全安心（殺菌、浄化、高度医療、治療、治安問題、（殺菌浄化で深紫外の波長を出せる次世代LEDは、GaN、AlN等の化合物半導体ウェハが主材料で期待されており、こういった分野でLEDが期待されており、全てにおいて半導体が使用されている）、高速通信網 5G・6G（遠隔・働き方改革、自動運転・無人化、大容量、高速化、記録、人工知能（AI）、教育（学習）機会創出）があります。これらの次世代半導体を構成する加工が極めて困難な材料の加工プロセスにおいて、当社独自の技術パワーで高付加価値の加工サービスを提供してまいります。このように当社独自の技術を活かした高付加価値の製品・サービスの開発を強化することにより、将来の安定利益の実現を図ってまいります。

新たな事業、顧客の創出

当社事業に関連するエレクトロニクス業界は技術的な進歩のスピードや需給動向の変化が激しいことが課題と認識しております。今後、新たな事業分野および顧客開拓により、特定の業界・顧客に左右されない売上構成の確立を図ってまいります。具体的施策として、新たに、各種ウェハの接合処理サービスを目的として「超高真空常温接合装置」を導入しました。既存コア技術「磨く」と融合し、次世代半導体開発に不可欠な技術である「高機能複合ウェハ（異種材料接合ウェハ）」を実現させ、受託研磨事業の拡大・ウェハ製造等の新事業確立に向けた取り組みを進めております。

また、従来の研磨材だけの提案から協力企業と連携して、研磨工程だけでなく前後工程も含めた総合的なサービスを展開し、カスタマーサクセスを目指してまいります。お客様の中ではどうやって若い社員を戦力にするのか悩まれたり、職人による好みやクセに左右されたり一定の品質、サービスを維持することが難しくなってきました。一方で、ロボットや機械を扱う若い人達が増えてきている現状もあり、単に省力化や自動化だけでなく、導入後の社内の活性化も期待されます。モノづくりを維持するために当社がサポートしてまいります。職人の好みやクセに左右されない自動化、ロボットは品質評価が最優先となります。プロセス、仕組み、測定まで一括した提案に加え、ロボット用研磨材の研究開発も進めております。

新たな注力製品である「RefLite」は、当社京都工場で製造される製品で、国内で初めて再帰性反射布を製造しました。約40年間にわたり、反射材業界のバイオニアとして技術を磨いてまいりましたが、2020年3月30日に、アパレル・ファッション業界等へブランド浸透を目指すために、レフライトをリブランディングしました。認知度、ブランド力アップへの取り組みを強化し、主戦場である安全市場での売り上げアップへもつなげてまいります。ランニングブームも追い風となっており、反射材の着用が常識化している主戦場の欧州でも、作業着のおしゃれ化が進み、カラーバリエーションが特徴のレフライトをおしゃれな反射材としてリブランドすることで、既存以外の新たな潜在マーケットを見込んでおります。拡大するスポーツアパレル分野など、新たなニーズを開拓し、より強固な販売網を確立してまいります。

経営基盤を強化することによる変化への柔軟な対応

引き続き、ITの活用の推進を図り、より効率的なオペレーションを追求してまいります。加え、グループにおける価値観や働き方の多様性をさらに推進することにより、優秀な人材を確保し、多面的な観点から企業価値の向上に努めてまいります。その具体的な取り組みとして、eラーニングを活用し、当社が進む方向性や考え方などの共有、知識の共有、文字だけでなく、動画、クイズ等でユーザビリティを高めて配信しています。新入社員研修にも活用できるようなコンテンツの作り込みも始めています。これらのコンテンツはすべて当社のオリジナルで社員自らが作成しています。当社が必要としている情報や教育プログラムが何かを考え、作成することで、作成する側も学びや新たな気づきにもつながり、非常に大きな効果が生まれています。また、トレーナーによるパラツキのない教育が可能になることも特徴です。将来的に目指す目標は、「社員が自分のキャリアを形成できるコンテンツ」を充実させ、すべての社員に「チャンス」を与えられるようにしていくことです。

そのほか、山梨工場ではIoTへの本格的な取り組みを始めました。まだ一部の生産機器からテスト的にデータ収集を取り始めた段階ではありますが、今後、設備不具合による品質不良や歩留まり悪化の未然防止、故障予知による適正なメンテナンスと安全性に加えて、安心して製品を提供できるよう、さらなる顧客サービス向上を図ってまいります。将来的には受託事業の取り組みの一つとして、受託製品の生産状況を遠隔で可視化できるデータ供与サービスを検討しております。

新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループにおける新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大による影響については、同感染症発生の初期段階より社長をトップとした「危機管理対策本部 COVID-19」を設置し、対策本部長による全体統括のもと、国内外のグループ各社等からの情報収集と政府・自治体における政策動向等に関する情報管理の一元化を行ってまいりました。従業員、お取引先様の健康と安全を最優先に、感染予防策の徹底、本社及び営業拠点勤務者には時差通勤やテレワークの徹底、Webによる営業活動、さらに工場勤務者においても一部テレワーク導入や製造・納入時の工場内の飛沫感染防止対策を徹底いたしました。その結果、ロックダウンによる海外拠点の一時操業停止もありましたが、事業活動への大きな影響はございませんが、引き続き、景気動向に与える当社グループの業績への影響について、注視してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営環境の変化によるリスク

当社グループの営業収入は、国内外のエレクトロニクス業界の需要動向と密接な関係があります。

従いまして、当社グループの業績は、エレクトロニクス業界を取巻く市場における景気後退と回復、ならびにそれに伴う需要の増減に影響され、財務状況にも影響がおよぶ可能性があります。

これらのリスクについて、外部専門家から最新情報を入手やお客様とのコミュニケーションを通じて市場動向の把握、分析及び事業戦略を立案する等、適宜対策を講じております。

海外情勢の変化によるリスク

当社グループは、海外におきましても事業を展開しておりますが、各国の治安状態の悪化、政治情勢の変化等により事業活動が制約されることが考えられます。特に戦争や内乱、テロ等が発生した場合には、事業活動を停止せざるを得ない事態も想定され、こうした場合には業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクについて、日頃から情報を収集して情勢の把握に努めており、有事の際は社長をトップとした「危機管理対策本部」を設置し、対策本部長による全体統括のもと、国内外のグループ各社等からの情報収集と政府・自治体における政策動向等に関する情報管理の一元化グローバルで速やかに情報共有できる体制を講じております。

代替技術の出現によるリスク

当社グループと密接な関係があるエレクトロニクス業界の技術変化は、目覚ましいものがあります。従前から継続的に活用されている技術にとって代わる新技術が、台頭する可能性があります。技術革新動向については、細心の注意を払っておりますが、予想だにしない代替の技術開発が世の中に提供された場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

新製品開発力、技術革新によるリスク

当社グループは精密研磨材分野において、常に技術力の維持・向上に努め、積極的な研究開発活動を展開してまいりましたが、エレクトロニクス業界は技術革新のスピードが速いことや需要動向の変動が大きいことから、技術や製品が早く陳腐化する傾向にあります。当社グループが新技術を正確に予想し、新製品、新技術の提供時機を逸した場合や技術変化に乗り遅れた場合、お客様の要望する製品開発ができない場合は、当社グループの成長と収益を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクについて、営業部門と開発部門のメンバー一人ひとりがお客様にどのような付加価値を与えることができるか、お客様の求める製品をタイムリーに提供できるかを考え、お客様と一体となって新製品の開発を推進しております。そのほか、自社での研究開発だけでなく様々な分野で大学や研究機関との連携を積極的に進めております。

新規事業に関するリスク

当社グループの成長に向けて様々な取り組みをしておりますが、計画どおりに進まない恐れがあります。また、予定外の時間と費用がかかり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動によるリスク

当社グループの外国通貨建取引については、為替変動リスクを軽減するための施策を実行しておりますが、完全にリスクを排除できるとは限らず、為替相場の変動によっては、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の現地通貨建ての報告数値を円換算しております。換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

災害によるリスク

当社グループには、国内及び海外に活動拠点があり、これらの拠点、特に工場では、予想を遥かに超える地震や火災等により重大な被害が発生した場合には、相当期間にわたって生産活動が停止し、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクについて、事業継続計画（BCP）や危機管理規程を策定し迅速な復旧対応ができるように体制の整備するなど防災体制づくりを進めております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、時差出勤及びテレワークの徹底並びに衛生管理の徹底等を実行しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度の世界経済は、緩やかな景気復調傾向にあったものの新型コロナウイルスの影響が中国からアジア・欧州・米国へと拡がり、急激な減速に転じました。

このような状況の中、当社グループは、新たな経営基本方針である「エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上」「受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換」「早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備」のもと、当社グループの強みであり基盤である「塗る・切る・磨く」の技術で、お客様の成功のための付加価値を目指す各種取り組みを進めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は73億38百万円（前年同期比2.9%減）、営業損失は1億70百万円（前年同期は営業損失2億81百万円）、経常損失は1億65百万円（前年同期は経常損失2億53百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は78百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失9億67百万円）を計上いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

・ 製品事業

Mipox製品は、光ファイバー関連の売上が減少した一方、半導体関連の装置売上およびハードディスク関連の売上が増加したことが主要因で売上は前年を上回りました。Mipox一般関連は、「RefLite」において売上が増加した一方で、自動車やシャフトロール研磨などの用途を中心に、全体的に前年を下回ることとなりました。日本研紙製品は、海外市場開拓の進捗が遅れていることに加え、前期は研磨装置の売上があったこともあり、前年を下回りました。その結果、製品事業の売上高は68億32百万円（前年同期比3.5%減）、セグメント利益は78百万円（前年同期は41百万円のセグメント損失）となりました。

今後、新たな中期経営方針のもと、「エンジニアリング」をキーワードに、お客様の成功を支える高付加価値製品の開発と展開を推し進め、特定の分野に左右されない利益体質を図ってまいります。

・ 受託事業

受託塗布・スリットは、光学系特殊フィルムの受託塗布案件の主要顧客からの受注減少が主要因で、前年を下回る結果となりました。受託研磨は次世代半導体分野に関する引き合いを中心に着実に伸びており、こちらは前年を上回る結果となりました。その結果、売上高は、5億6百万円（前年同期比6.6%増）、セグメント損失は2億49百万円（前年同期は2億39百万円のセグメント損失）となりました。

今後も引き続き、お客様にとってのエンジニアリングパートナーになるべく、お客様のニーズに継続的に応え付加価値の高いサービスを提供できる体制づくりを図ってまいります。

当連結会計年度における経営環境を概括すると、米中貿易摩擦の影響等により世界経済に先行き不透明感が広がる一方で、日本経済は相次ぐ自然災害に見舞われ、10月の消費税増税があったものの、景気への影響は小さくなく、雇用や所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。

しかしながら、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大により、経済活動に与える影響は世界全体に拡がりを見せ、収束の兆しが見えておりません。当社グループの海外拠点で一時操業停止となったものの、既に稼働を再開しており現時点で大きな影響は出ておりませんが、引き続き、景気動向に与える当社グループの業績への影響について、注視してまいります。

b. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ15億34百万円減少の110億33百万円となりました。主な内容は、現金及び預金の減少5億38百万円、受取手形及び売掛金の減少1億79百万円、有価証券の減少5億円等であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ11億76百万円減少の69億26百万円となりました。主な内容は、長期借入金の減少7億89百万円、短期借入金の減少3億円、社債の減少2億43百万円、未払金の減少1億41百万円、リース債務の増加2億63百万円、関係会社整理損失引当金の増加1億29百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3億58百万円減少の41億7百万円となりました。主な内容は、親会社株主に帰属する当期純損失78百万円、配当金の支払による利益剰余金の減少1億18百万円、為替換算調整勘定の減少1億57百万円等であります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、37.2%となりました

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ10億36百万円減少の25億80百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、6億73百万円の増加(前年同期は44百万円の減少)となりました。主な内容は、税金等調整前当期純損失1億6百万円、減価償却費3億52百万円、関係会社整理損失引当金の増加1億31百万円、収用補償金4億21百万円、売上債権の減少による増加79百万円、たな卸資産の増加による減少72百万円、未収入金の減少による増加2億1百万円、仕入債務の増加1億72百万円、未払金の減少1億38百万円、前受金の増加1億17百万円、収用補償金の受取額1億94百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億55百万円の減少(前年同期は2億45百万円の減少)となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出1億11百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、15億16百万円の減少(前年同期は10億23百万円の増加)となりました。主な内容は、短期借入金の純減額3億円、長期借入れによる収入1億円、長期借入金の返済による支出8億87百万円、社債の償還による支出2億43百万円、配当金の支払額1億17百万円等であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
製品事業	5,267,641	93.3
受託事業	506,147	106.6
合計	5,773,788	94.4

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
製品事業	6,832,354	96.5
受託事業	506,147	106.6
合計	7,338,502	97.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度期初から第2四半期にかけて、輸出や生産に弱さがみられるものの、雇用や所得環境の改善などを背景におおむね堅調に推移しました。しかしながら、日本研紙製品の主要顧客である自動車業界等の生産が低調に推移したことで売上高は減少しました。加えて、利益率の高い光ファイバー関連市場の復調都合いが当初想定を大幅に下回ったことにより営業損失及び経常損失を計上することになりました。

また、当社連結子会社であります日本研紙株式会社が保有する一部土地について、福山市へ引き渡しを完了したことに伴い、収用保証金4億21百万円を特別利益に計上いたしました。一方で、中国拠点として主に研磨フィルムの2次加工および中国国内への販売を行っていた子会社を解散することいたしました。当該子会社の清算に伴い、将来負担することとなる清算損失の発生見込額として、関係会社整理損失引当金繰入額1億31百万円を特別損失に計上いたしました。当該子会社の清算に伴う一時的な費用の増加はあるものの、中国国内の人件費高騰によるコスト高およびカントリーリスク等の排除により今後のグループの製造拠点の集約による効率化、収益改善に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、国内外での事業活動について中長期的な視野から資金需要を認識しており、運転資金及び設備投資資金については、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金の他、社債の発行及び金融機関からの借入等による資金調達にて対応しております。

資金調達については、調達コストとリスク分散を勘案し、調達手段の多様化を図ることで、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めております。

また、これらの資金需要に対応するため、G C M S（グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、当社グループにおける資金の可視化、資金の有効活用や金融費用の削減、またリスク管理の高度化を図っております。

当連結会計年度末における社債および借入金、リース債務を含む有利子負債残高は、10億69百万円減少し、44億75百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は25億80百万円となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響や主要顧客の情勢等については、先行きが不透明な状況ではありますが、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度の前半までは足元の状況が継続し、その後緩やかに回復するという一定の仮定のもと、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項」の「追加情報」に記載のとおりであります。

なお、見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、過去の実績や状況に応じて最も合理的と考えられる方法等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、経営基本方針である「エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上」、「受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換」、「早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備」に従って進めてまいりました。

本社では、主に各種研磨フィルムと研磨加工技術・研磨プロセス技術に関する研究開発活動を顧客密着のもとに進め、いち早い需要の察知と対応により製品の付加価値向上に努めてまいりました。

連結子会社のMIPOX Malaysia Sdn. Bhd.では、主にハードディスク関連の精密洗浄剤・液体研磨剤の研究開発活動を現地顧客と密にコンタクトを取り、進めてまいりました。

連結子会社の日本研紙株式会社(以下NK)においては、売上実績につながるテーマに集中して活動しました。PCB(電子基板)向け不織布ホイールや砥石ホイールは高精細化するPCBの要望に応えることでその実績が拡大しました。また金属加工分野でも採用され、その用途範囲が広がりました。研磨紙では市場要求の応えた新製品「耐Q(taiQ)」を発売し販路拡大につながりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は55百万円となりました。

主な研究開発活動は次のとおりであります。

(製品事業)

ハードディスク関連

高記録密度化が進むハードディスクにおいて、より安定した、より高精度な精密研磨の提供を目指し、クリーン環境の「G-Line」にて、サブミクロンオーダーで表面形状をコントロールした高精細な研磨フィルムの製品化を進めてまいりました。

光ファイバー関連

様々な形状の光ファイバーコネクタを研磨する製品の開発を進めてまいりました。初期工程の粗研磨向け研磨フィルムから、最終工程の精密仕上げ向け研磨スラリー(液体)まで、幅広い研磨製品の開発に取り組んでまいりました。

ウェハ関連

難削ウェハを長時間研磨しても高い研磨力を維持可能な新しいタイプの研磨フィルムの開発を進めてまいりました。微小サイズ粒子をひとつの大きな粒子にまとめる「複合粒子」の技術をこの用途に適用した研磨フィルム製品の開発に取り組んでまいりました。

PCB向け研磨ホイールの開発

PCB研磨工程で使われる各種研磨材の開発に取り組んでまいりました。高精細化するPCB市場のニーズに合わせた研磨材を開発、提案することで高評価につながりました。このうち砥石タイプの研磨ホイールは当社製品の耐久性が評価され金属加工分野への実績につながりその用途分野が広がりました。

柔軟研磨紙の開発

顧客ニーズの高い柔軟性のある研磨紙「耐Q(taiQ)」を開発しました。柔軟性を実現した接着剤処方により誰にも使いやすい研磨紙として評価を得ました。ブランディングを開発手法に取り入れることで販路拡大に貢献しました。

電着ダイヤモンド砥粒研磨フィルムの開発

砥粒電着に関する基礎実験を基に電着ダイヤモンド砥粒研磨フィルムを開発し実績につなげることができました。製品粒度の拡大にむけて試作や検討を行いました。

この結果、当連結会計年度における製品事業の研究開発費は41百万円となりました。

(受託事業)

受託製造においては、ユーザーニーズに対応するための設備改良やプロセス設計に取り組んでまいりました。受託コーティング・スリットサービスについては、搬送や加工精度向上のためのプロセス改善に取り組み、91期以降の利益の源泉となる次世代ディスプレイ用部材の試作受注につなげてまいりました。

受託研磨用途については、従来からある精密研磨加工技術をより付加価値の高いものにするため、常温接合装置を導入し受託事業での運用を開始しました。次世代パワー半導体用途や、高周波デバイス、高出力・高機能LEDを中心に、今後ニーズが高まるとされているEngineered substrateの市場に向け、弊社の強みである精密研磨加工技術と常温接合技術を組み合わせ、取り組んでまいりました。

観察技術（結晶転位高感度可視化装置 XS-1）は、公的研究機関や大学との共同研究開発契約を締結し、2021年の製品リリースに向け順調に進んでおります。国内外から観察テスト依頼を受けており、良好な反応を得られております。

この結果、当連結会計年度における受託事業の研究開発費は14百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、経営効率の改善・向上、生産設備の増強等を目的とした設備投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は488百万円であります。

主な内容は、超高真空常温接合装置の取得186百万円、日本研紙株式会社の一部土地収用に伴う移設・新設工事等67百万円、Mipox (Thailand) Co., Ltd.の工場生産設備等40百万円、その他建物設備工事、生産設備145百万円等であります。

なお、セグメントごとの設備投資につきましては、各セグメント事業（製品事業、受託事業）が共通の設備を用いて行われており、セグメントごとの把握が困難であるため、記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通) 受託事業	本社機能 研究開発設備	29,839	90		4,078	17,742	51,750	44
山梨工場 (山梨県北杜市)	製品事業 受託事業	生産設備 研究開発設備	1,129,249	257,705	196,869 (23)	191,183	73,938	1,848,945	94
京都工場 (京都府宇治市)	製品事業	生産設備	2,937	210	53,400 (1)		1,086	57,634	10
長崎工場 (長崎県長崎市)	受託事業	新工場用地			239,288 (18)			239,288	

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
日本研紙 株式会社 (NK)	広島県福山市	製品事業	生産設備	22,142	45,145	594,770 (13)	6,107	9,861	678,027	91

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. (MMS)	マレーシア ペナン	製品事業 受託事業	生産設備	66,449	40,564	135,507	3,024	245,545	52
MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. (MIS)	中国 上海市	製品事業 受託事業	生産設備		9,840		1,119	10,960	50
Mipox (Thailand) Co., Ltd. (MTC)	タイ アユタヤ県	製品事業 受託事業	生産設備	4,890	8,059	169,878	16,472	199,301	51

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。
なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における、重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完了後 の増加 能力
				総額	既支払額				
提出会社	長崎工場 (長崎県長崎市)	受託事業	土地 工場建設 生産設備	2,239,000	239,288	自己資金 および 借入金 (注) 2	2018年 3月	未定 (注) 3	

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の自己資金には、第三者割当増資による調達資金が含まれております。
3. 2019年3月28日付けで公表しております「長崎新工場の建設延期に関するお知らせ」のとおり、再開時期については今後の市場の状況を見て判断いたします。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,780,000
計	42,780,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,081,920	12,081,920	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	(注1, 注2)
計	12,081,920	12,081,920		

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2020年1月1日から 2020年3月31日まで)	第90期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		12,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		1,240,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		540.36
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		670,044

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月15日 (注)1	145,600	10,841,920	29,993	2,028,693	29,993	529,668
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)2	1,240,000	12,081,920	337,204	2,365,898	337,204	866,873

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 412円

資本組入額 206円

割当先 当社取締役3名

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	26	48	18	9	5,545	5,651	
所有株式数 (単元)		8,434	3,564	3,603	13,910	100	90,908	120,519	30,020
所有株式数 の割合(%)		7.00	2.96	2.99	11.54	0.08	75.43	100.00	

(注)1. 自己株式189,106株は、「個人その他」に1,891単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
渡邊 淳	東京都新宿区	964	8.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505268 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	721	6.06
SIX SIS AG FOR ALBERTO BIFFINGNANDI (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	VIA VERS MULINS 15, 7513 SILVAPLANA, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	551	4.64
渡邊 和義	東京都国立市	509	4.28
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	460	3.87
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	264	2.22
アイエムティー株式会社	和歌山県日高郡印南町西ノ地1333番地	240	2.02
吉田 喜一	大阪府大阪市	139	1.17
渡邊 信義	東京都昭島市	98	0.83
信託管理サービス信託銀行株式 会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	92	0.78
計		4,041	33.98

(注) 1. 当社は、2020年3月31日現在自己株式189千株を保有しております。

2. 信託管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、「株式給付信託(J-ESOP)」に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 189,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,862,800	118,628	
単元未満株式	普通株式 30,020		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,081,920		
総株主の議決権		118,628	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) Mipox株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目 26番2号 新宿野村ビル31階	189,100		189,100	1.57
計		189,100		189,100	1.57

(注) 上記のほか、株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式が92,600株(議決権の数926個)あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

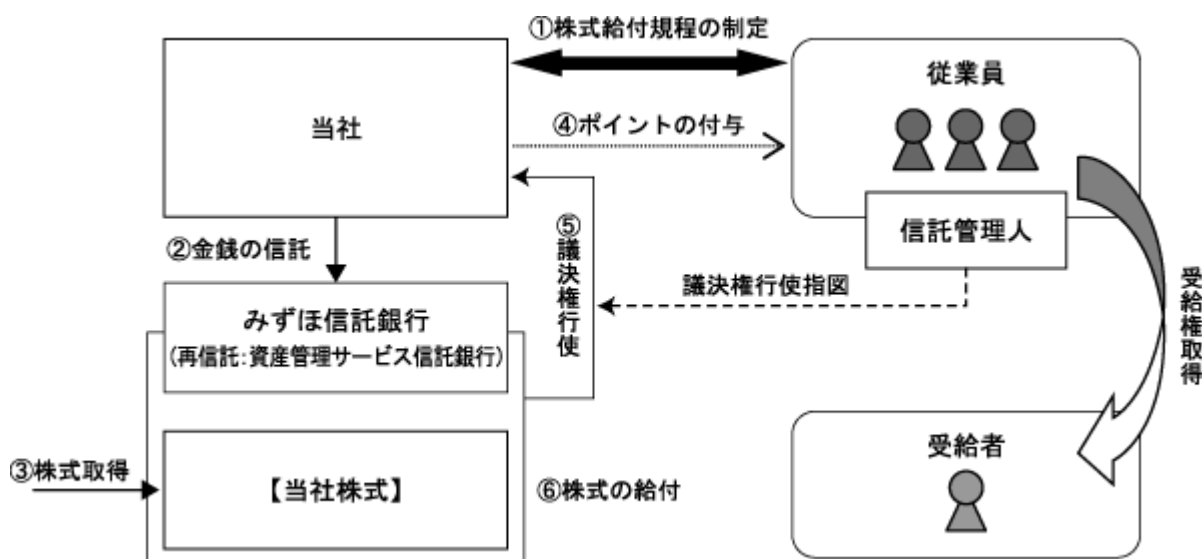
当社は、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

株式給付信託制度の概要



当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行（再信託先を含む。以下「信託銀行」といいます）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対しポイントを付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受給権取得時に信託銀行から、取得したポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

取得する予定の株式の総数

2013年3月6日付で100,000千円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という)が376,900株、99,878千円を取得しております。また、2017年2月28日付で3,000千円を追加拠出し、信託口が9,700株、2,958千円を取得しております。さらに、2020年3月3日付で31,120千円を追加拠出し、信託口が当社の自己株式処分を引き受ける方法により80,000株、31,120千円を取得しております。なお、今後信託口が当社株式を追加取得する予定は未定であります。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社のすべての従業員を対象とし、当該従業員には役員、執行役員、日雇い入れられる者、臨時に期間を定めて雇い入れられる者は含まないものとしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	7,158	24
当期間における取得自己株式		

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるもの、および譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (株式給付信託(J-ESOP)への追加拠出) (注) 1	80,000	40,352		
保有自己株式数	189,106		189,106	

(注) 1 当社は、2020年2月17日開催の取締役会において、株式給付信託(J-ESOP)への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、同年3月3日、自己株式80,000株を第三者割当により処分いたしました。

2 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式92,600株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術に更に磨きをかけ、企業価値の向上を目指すことにより株主の皆さまへ継続的に利益還元を図ってまいりたいと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

なお、当社は、株主への機動的な利益還元のため、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、当社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保すると共に株主の皆様に対して安定配当を目指しつつ、業績を勘案して適正な利益還元に努めております。

また、内部留保金につきましては、将来当社グループの柱となるべき新技術・新製品を生み出す開発投資や成長分野への継続的な事業展開のための投資に活用して参ります。

当期の配当につきましては、2020年3月期は親会社株主に帰属する当期純利益が当初計画から大幅に下回ったことから、誠に遺憾ではございますが、配当の実施を見送らせていただきます。

なお、次期(2021年3月期)の配当予想につきましても、原則として、上記の基本方針を踏まえて決定する予定ではありますが、現時点での配当予想は未定とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

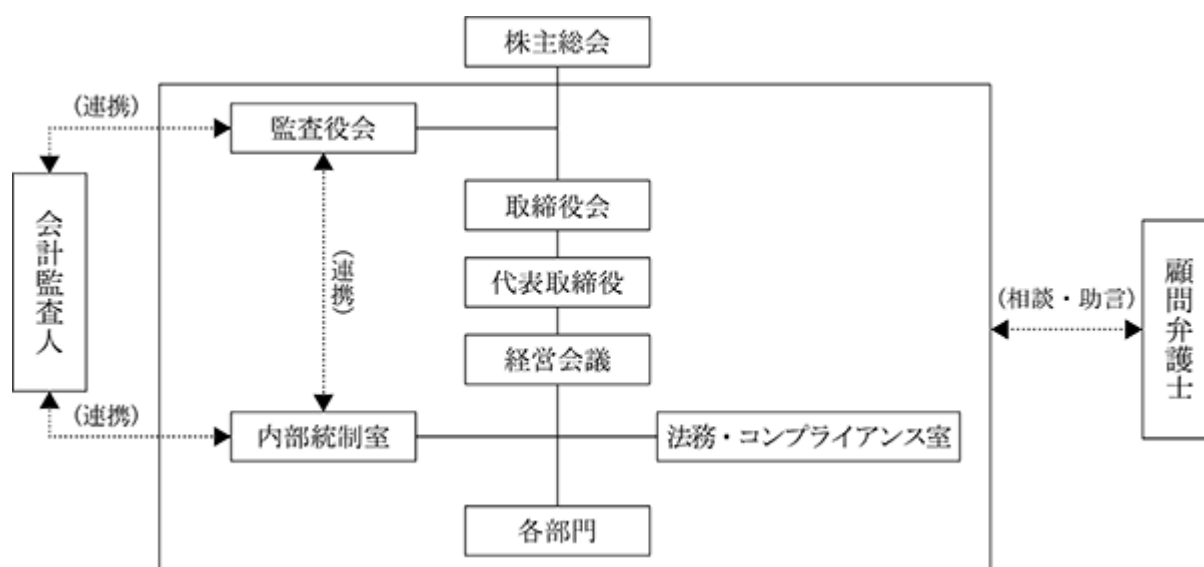
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様より提供された資本を、安全に正確かつ有効に活用し、公正な収益を生みだし、その企業利益を「株主の皆様」「お客様」「従業員」へ適正に配分すること、つまり、企業のさまざまな利害関係者に共通の企業利益を極大化することを経営の使命と考え、企業価値・株主価値の増大を目指しております。

経営資源を有効活用して継続的かつ安定的な事業運営を実現する観点では、取締役が重要な業務執行に関与することが望ましいと考えており、経営の健全性・効率性の確保の観点では業務執行者への監視を、監査役会および内部統制室が行なう体制が望ましいと考えていることから、取締役会と監査役会および内部統制室によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、経営の監督・監査の強化を目的として社外取締役・社外監査役を選任しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の業務執行、監査、内部統制の仕組みの模式図は次のとおりです。



< 取締役会 >

当社の取締役会は、現在、渡邊淳、中川健二、長井正和の3名で構成しております。議長は、代表取締役である渡邊淳が務めております。3名のうち、社外取締役は長井正和の1名であります。原則毎月月中定例の取締役会の他、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営の基本方針、経営に関する重要事項を決定すると共に、業績の推移についても議論し、対策等を検討する業務執行の状況を監督しております。

< 経営会議 >

当社の経営会議は、社長、執行役員および監査役により構成されております。経営会議は、経営基本方針に則り、具体的な業務執行に関する、制度・事業課題等の討議、重要業務・課題の進捗状況・対応状況の確認、組織間の情報交換を行っております。

< 監査役会 >

当社の監査役会は、現在、渡邊敏郎、南出浩一、厨川常元の3名で構成しております。3名のうち、社外監査役は南出浩一、厨川常元の2名であります。原則として毎月1回開催し、取締役会に出席するほか、必要に応じて取締役から経営に関する重要事項の報告を受けております。また、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行上の妥当性・適法性・効率性等を広く検証し、監査を行っております。

<法務・コンプライアンス室>

社員に対するコンプライアンス教育を実施し、法令遵守意識を醸成し、守るべきルールを周知徹底させることを中心に、法務業務に対応する組織として、法務・コンプライアンス室を設置し対応を図っております。

<内部統制室>

会社における種々のリスク発生を未然に防止する内部統制システムとして、代表取締役社長直轄の内部統制室を設置し、監査役との連携による内部監査の強化を図っております。

<顧問弁護士>

井垣法律特許事務所との間で顧問弁護士契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合に適時、助言・アドバイスを受けております。

企業統治に関するその他の事項

(1)内部統制システムの整備状況

イ 当社および子会社(以下「当社グループ」という)の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

-) 取締役会は、コーポレートガバナンスの当社理念を規範に、法令および定款または社会倫理を遵守し、社会とステークホルダーに対して誠実な対応と透明性のある経営に努めております。
-) 取締役会は、取締役会付議基準に基づき会社の業務執行を決定し、取締役は、取締役会規程および職務権限規程に基づき業務執行しております。
-) 取締役、執行役員および子会社拠点長により構成された毎週開催される経営会議において、グループ各社に対するガバナンスとモニタリング体制を強化しております。また、取締役および執行役員で構成されるグループでSNSを活用し、公明性のある業務指示、意見交換等を実施しております。
-) 当社グループは、法務担当部署を中心に社員に対する法令遵守教育を実施し、法令遵守意識を醸成し、守るべきルールを周知徹底しております。
-) 当社グループにおいて、コンプライアンス上、取締役の行為も含め社内の疑義ある行為について、職制組織を通さずに直接通報できる社内通報窓口を外部企業に委託し、監査役が匿名化された通報レポートを受理しております。
-) 当社は、市民社会に脅威を与え、健全な企業活動を阻む反社会的勢力とは一切関係を持たず不当な要求には応じない旨を、「コンプライアンスマニュアル」の中で定めております。全社員を対象とするコンプライアンス研修等を通じて、その周知徹底と浸透を図っております。

ロ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)のうち「会社法の一部を改正する法律」(平成26年度法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

-) 主な会議の開催状況として、取締役会は20回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が20回全てに出席致しました。その他、監査役会は13回開催致しました。
-) 社長、執行役員および監査役により構成された経営会議を定期的開催し、グループ各社に対するガバナンスとモニタリング体制を強化しております。
-) 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役および他の取締役、会計監査人、内部統制担当部署と意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
-) 内部統制担当部門は、内部統制活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行および子会社の業務の監査、内部統制監査を実施しております。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、経営管理担当部署が総括管理し、文書管理関連の規程類を整備のうえ、情報の保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で、定められた期限まで保管しております。

ニ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ）当社グループの経営管理担当取締役をリスク管理担当取締役に、経営管理担当部署および内部統制担当部署が当社グループのリスク管理状況をモニタリングしております。
- ）当社グループで想定される事業上のリスクを認識・分類・評価して、これを当社グループ内で共有し、そのうち重大な潜在リスクまたは新たに生じた重大なリスクは、これを開示しております。
- ）リスク管理基本規程に基づき、想定されるリスクの種類と重要度に応じて、種別または業務別のリスク管理マニュアル等の規程類を整備し損失危険の防止を図っております。

ホ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ）当社グループの取締役会の決定に基づく取締役の職務執行については、組織関連の規程類、職務分掌規程、職務権限規程および海外拠点規程により効率的執行を図っております。
- ）年度事業計画に基づく経営目標を明確に設定し、その達成について、IT技術を活用した管理会計導入などにより合理的評価を実施しております。
- ）社長、執行役員および監査役により構成された経営会議において、定期的かつ適宜に各本部より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を効率的に実施させております。

ヘ 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ）当社グループの使用人が法令・定款・社内諸規則を遵守し、社会倫理を尊重すべく新たにコンプライアンスマニュアルを定め、機会がある毎に啓蒙のうえ反復した教育・指導を図っております。
- ）各部署の責任者が前項コンプライアンスマニュアルの徹底または推進の責任者となり、内部統制担当部署はその徹底状況をモニタリングしております。
- ）当社グループにおいて、コンプライアンス上、疑義ある行為その他について、職制組織を通さずに直接通報できる当社の社内通報窓口の活用を図っております。

ト 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ）当社グループの内部統制については、各社の経営管理担当部署と共に内部統制担当部署が共同して担当しております。
- ）経営管理担当部署および内部統制担当部署は共同して、グループ管理規程に基づき、子会社各社の自主性を尊重しつつ、各子会社を所管する各拠点長と連携のうえ、グループ各社における内部統制体制の構築および実効性を高めるための諸施策を指導・支援しております。
- ）当社の内部監査担当部署は、子会社の監査を実施し、その業務の適正を確保しております。

チ 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ）監査役の事務を補助する使用人を他部署との兼務で配置しております。
- ）監査役が必要とした場合、監査役の監査職務を補助する使用人を配置いたします。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行き、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。
- ）監査役の監査職務を補助する使用人は、監査役の指示に従わなければならないことを理解しております。

リ 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ）当社グループの取締役および使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部統制の実施状況、ホットラインならびに問い合わせのうちコンプライアンスに係わる事項を速やかに報告いたします。
- ）当社グループの取締役および使用人は、監査役から報告を求められたときは、速やかにかつ積極的に報告いたします。
- ）監査役会への報告をした者が、当該報告したことを理由に処遇等で不利益な取り扱いを受けることはありません。

又 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ）代表取締役社長と監査役とは、直接またはSNS、メールによる情報交換を行っております。
- ）監査役は、会計監査人、内部統制担当部署と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。
- ）監査役は、監査役の職務の執行に必要な費用は、前払いを含めて会社へ請求することができます。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社が管理すべきリスクを分類し、その定義についてはリスク管理基本規程に規定しております。具体的には、営業リスク・商品リスク、技術リスク・製造リスク、法令違反リスク、社員の不正リスク、情報リスク、海外リスク、事故・火災・地震リスク、労使紛争リスク、経営リスク、財務リスクであります。

リスク管理体制は、経営管理担当部署が全社のリスク管理を統括し、全社的なリスク管理の進捗状況を確認し、取締役会、内部統制室への報告を行います。リスクの種類毎に管理を行う所管はリスク管理基本規程に規定し、新たなリスクが発生した場合、取締役会において所管部門を定める間、経営管理担当部署が所管します。各リスク所管は、リスクの種類毎のリスク管理の実効性を高めるための企画・立案を行い、所管するリスク管理の状況を確認把握します。取締役は、各リスク所管を担当する部署長と協議のうえ、リスク管理基本規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備します。

(3) 社外取締役および社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割ならびに選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役および社外監査役に対し、その経歴から培われた知識・経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と助言を期待しております。その機能は、経営陣の業務が適法かつ効率的に運営されているか監督すること、独立した立場から、株主の視点をもって企業価値向上に向けて積極的な審議・決議を行なうことであります。

また、当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

(4) 社外取締役および社外監査役による監督または監査と内部統制室による内部監査、監査役監査および会計監査人との相互連携

社外取締役および社外監査役におきましては、客観的、中立的な立場から、取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席いただき、積極的な意見を提言していただいております。会社としてのサポート体制としては、経営管理担当部署ならびに財務経理担当部署より事前に資料等を提出することにより、効果的な意見を提言していただける体制を整備しております。

また、社外取締役および社外監査役と内部統制室および会計監査人とは、緊密な情報交換を行い相互連携を図っております。

(5) 社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準（JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領21）を参考に、独立役員を3名選任しております。

取締役に関する事項

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を、定款で定めております。

株主総会決議に関する事項

(1)取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 当社は、株主への機動的な利益還元のため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

また、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ロ 当社は、営業年度中に機動的な資本政策を実施するため、自己株式の買受けができるように、第74期定時株主総会での定款一部変更議案の承認により、取締役会決議により自己株式を買受けることを可能とする定款変更を行いました。

(2)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	渡邊 淳	1971年1月17日生	1994年6月 当社入社 2002年8月 第四CSTマネージャー 2006年10月 CSTグローバルサポート シニアマネージャー 2007年6月 取締役就任 2008年6月 代表取締役社長就任(現任) 2008年6月 MIC(注)7 代表取締役就任(現任) 2012年7月 MAI(注)7 代表取締役就任(現任) 2013年4月 MAP(注)7 代表取締役就任 2013年6月 MMS(注)7 代表取締役就任 2016年11月 NK(注)7 代表取締役会長就任(現任)	(注)2	964,900
取締役 能力開発室長兼 レフライト推進室長	中川 健二	1970年12月1日生	1995年4月 ワイエイシイ株式会社入社 2002年8月 個人事業主として伊藤忠商事株式会 社・有限会社田中機販・テクノス株 式会社との業務委託契約に従事 2016年4月 当社入社 執行役員技術本部長 2016年6月 当社取締役就任 2019年4月 当社取締役経営企画部長 2019年6月 当社取締役経営企画部長兼 経営管理部長 2020年4月 当社取締役執行役員能力開発室長兼 レフライト推進室長(現任)	(注)2	53,200
取締役	長井 正和	1949年1月1日生	1994年8月 長瀬産業株式会社電子事業本部 海外部統括次長 2001年7月 長瀬産業株式会社総合企画室 統括部長 2005年4月 株式会社庸和取締役 2007年4月 華立ジャパン株式会社代表取締役 2008年6月 当社取締役就任(現任) 2015年10月 株式会社日本センティア 取締役(現任)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	渡邊 敏郎	1961年8月17日生	1984年4月 2002年5月 2003年7月 2012年4月 2014年1月 2015年6月	当社入社 役員室 部門責任者 内部監査室 マネージャー 管理部総務課 課長 内部統制室 室長 当社監査役就任(現任)	(注) 4	89,300
監査役	南出 浩一	1973年7月28日生	1999年10月 2006年4月 2013年6月 2014年11月	中央監査法人 入所 南出浩一公認会計士・税理士 事務所開設 代表(現任) 当社監査役就任(現任) やまと監査法人設立 代表社員 (現任)	(注) 5	
監査役	厨川 常元	1957年1月31日生	2003年1月 2006年6月	東北大学大学院医工学研究科教授 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 6	
計						1,107,400

- (注) 1 取締役 長井正和は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 南出浩一及び厨川常元は、社外監査役であります。
- 4 常勤監査役 渡邊敏郎の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 南出浩一の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 厨川常元の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 子会社の略称および子会社の名称
MIC (MIPOX International Corporation)
MMS (MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.)
MAP (MIPOX Asia Pte. Ltd.)
MAI (MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.)
NK (日本研紙株式会社)
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
伊東 知裕	1967年5月26日	1991年5月 1998年2月 2011年11月 2013年1月 2015年6月	ソニートレーディングインター ナショナル入社 当社入社 製造本部生産管理部 主任 製造本部生産管理部 課長 内部統制室 室長(現任)	10,300

社外役員の状況

(1) 社外取締役および社外監査役の員数

当社は2020年6月30日現在、取締役3名中1名が社外取締役、監査役3名中2名が社外監査役となっております。当社と社外取締役および社外監査役2名との間には資本的関係または取引関係、その他利害関係はありません。また、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

- ・社外取締役 長井正和は、株式会社日本センティアの取締役を務めております。同社と当社の間には、資本関係および取引関係はありません。
- ・社外監査役 南出浩一は、南出浩一公認会計士・税理士事務所の代表およびやまと監査法人の代表社員を務めております。両社と当社の間には、資本関係および取引関係はありません。
- ・社外監査役 厨川常元は、東北大学大学院医工学研究科の教授として活動を続けております。なお、東北大学大学院医工学研究科と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 企業統治において果たす機能および役割

- ・社外取締役 長井正和は、長年にわたる電子機器企業の販売部門での専門知識・経験と、数社の取締役就任による経営者としての豊富な経験を、当社の経営に活かしていただいております。
- ・社外監査役 南出浩一は、長年にわたり監査法人に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただいております。
- ・社外監査役 厨川常元は、長年にわたる学術研究で培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただいております。

(3) 選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領21）を参考に、独立役員を3名選任しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部署との関係

社外取締役および社外監査役におきましては、客観的、中立的な立場から、取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席いただき、積極的な意見を提言していただいております。会社としてのサポート体制としては、経営管理担当部署ならびに財務経理担当部署より事前に資料等を提出することにより、効果的な意見を提言していただける体制を整備しております。

また、社外取締役および社外監査役と内部統制部署および会計監査人とは、緊密な情報交換を行い相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

) 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であります。現在監査役3名で構成しており、3名のうち社外監査役は2名であります。なお、社外監査役南出浩一氏は、公認会計士であり、長きにわたり監査法人に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

手続としては、取締役会に出席するほか、必要に応じ取締役から経営に関する重要事項の報告を受けております。

なお、当事業年度において、当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊 敏郎	13	12
南出 浩一	13	13
厨川 常元	13	13

) 監査役及び監査役会の活動状況

取締役会の職務執行の適法性と妥当性をチェック、監督し、企業統治への実効に資するため、随時定例・臨時の監査役会が開催されております。

監査役会は本社各部門、山梨工場、京都工場のみならず、国内外連結子会社の監査を実施し、速やかに代表取締役をはじめ関係者に対し詳細な監査報告を行っております。

また、会計監査人からは監査計画および監査結果報告等の報告を受け、必要の都度、情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。内部統制室との間でも、同様に情報交換・意見交換を行っております。

監査役会では、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行上の妥当性・適法性・効率性等を広く検証し、監査を行っております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等になります。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会への出席の他、経営会議(毎週開催)への出席、内部統制室からの内部統制監査計画説明及び結果報告の受領、重要書類の閲覧、会計監査人からの監査計画説明・四半期レビュー報告・監査結果報告の受領等により入手した情報を監査役会に共有することにより、監査役会による監査の実効性を高める活動を行っております。

内部監査の状況

) 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査担当部署は、内部統制室であり、現在1名で構成しております

手続としては、当社の経営方針及び諸規程に照らし合わせ、各部門の業務処理の適正性、効率性およびリスク管理をチェックすると共に、被監査部門に対し業務改善につながる提案を行っております。

) 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

それぞれにおいて定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役および他の取締役、内部統制室、監査役会および会計監査人と意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

会計監査の状況

) 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

* なお、明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

）継続監査期間

12年間

）業務を執行した公認会計士の氏名

萩原 眞治

二口 嘉保

* 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

）監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者5名、その他6名であります。

）監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定する方針につきましては、監査法人の監査方法と結果が每期相当であり、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づく評価を行い、監査法人を選定しております。

アーク有限責任監査法人については、毎事業年度ごとに実施している監査の方法等の評価において、継続して適正であると判断しており、会社法第340条（監査役等による会計監査人の解任）第1項に抵触する問題もないことから、引き続き同監査法人を選定しました。

）監査役および監査役会による監査法人の評価

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、当事業年度の評価を実施しました。その結果、アーク有限責任監査法人の1)品質管理、2)監査チーム、3)監査報酬等、4)監査役等とのコミュニケーション、5)経営者等との関係、6)グループ監査、7)不正リスクのいずれの項目においても適正であると判断しました。

監査報酬の内容等

）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,500		31,000	
連結子会社				
計	29,500		31,000	

）監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

該当事項はありません。

）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

）監査報酬の決定方針および監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としまして、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、取締役会で決定した監査報酬に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり方針を定めております。

当社の株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。

なお、2005年6月の取締役会において、取締役の報酬額は年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）、監査役の報酬額は年額75百万円以内と決議し、2005年6月21日開催の第75期定時株主総会において、ご承認いただいております。

当事業年度における当社取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、対象取締役を3名とし、報酬額については2019年6月26日開催の取締役会において「2005年6月21日開催の第75期定時株主総会において定められた報酬額の範囲内」にて審議・承認され、詳細の報酬額については代表取締役に一任され、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平、その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、代表取締役社長 渡邊淳が決定いたしました。

) 業績連動報酬の導入について

当社は、2015年5月18日開催の取締役会において、株主総会で承認いただいた取締役の報酬限度額の範囲内で取締役の報酬の一部を、業績連動報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与)とすることを決議いたしました。

具体的には、2016年3月期以降に支給する業績連動報酬について下記の算定方法を適用いたします。この算定方法につきましては、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

なお、支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員である取締役で、社外取締役、監査役は含んでおりません。

また、支給時期は、株主総会の日以後1ヶ月以内に支給することといたします。

(算定方法)

- 業績連動報酬の総額は、業績連動報酬控除前の連結営業利益の5%とする。(円未満切捨て)

業績連動報酬の指標として連結営業利益を選択いたしましたのは、連結営業利益がグループ全体の生産性および販売活動、すなわち本業の利益をあらわすものであり、経営の活動の成果をより直接的に反映する指標であり、指標として明確であり、モチベーション効果をもたらすものと考え、指標として選択しております。

- 配当金を無配とする場合には、業績連動報酬は支給しない。
- 業績連動報酬の総額の上限は35百万円とする。
- 各取締役への支給額は、次の算定方式によって計算する。(円未満切捨て)

各取締役への支給額 = 業績連動報酬の総額 ÷ 配分ポイント合計 × 1人当たり配分ポイント

(取締役の役位別配分ポイント)

役位	a. 1人当たり配分ポイント	b. 人数	配分ポイント(a×b)
社長	5	1	5
役付取締役	3		
取締役	2	1	2
配分ポイント合計			7

(注) 上記は、2020年6月30日現在における対象取締役の数および役位で計算しています。

）取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入について

2017年6月28日開催の第87期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、従来の取締役の報酬等とは別枠として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

なお、本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額60百万円以内といたします。

ただし、当該報酬額は、原則として3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する株式数を一括して支給する予定であるため、実質的には1事業年度20百万円以内に相当すると考えております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	82,931	61,025		21,906	3
監査役 (社外監査役を除く。)	8,400	8,400			1
社外役員	14,050	14,050			3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	使用人 兼務役員(名)	内容
14,750	2	本部長としての給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式および純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、研修会等への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,275,539	2,737,370
受取手形及び売掛金	3 1,819,343	1,639,715
電子記録債権	3 150,637	170,719
有価証券	500,000	-
商品及び製品	431,052	628,984
仕掛品	1,448,257	1,313,961
原材料及び貯蔵品	463,915	395,802
その他	560,023	275,116
貸倒引当金	5,804	3,962
流動資産合計	8,642,963	7,157,707
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 4,878,823	1 4,845,067
機械装置及び運搬具	1 3,081,713	1 2,992,833
工具、器具及び備品	377,921	366,321
土地	1 1,143,631	1 1,084,328
リース資産	426,941	722,572
建設仮勘定	79,120	66,412
減価償却累計額	2 6,647,054	2 6,739,972
有形固定資産合計	3,341,096	3,337,563
無形固定資産		
ソフトウェア	107,086	120,112
電話加入権	377	377
無形固定資産合計	107,464	120,490
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
退職給付に係る資産	320,543	295,568
繰延税金資産	18,431	4,419
その他	129,387	108,968
貸倒引当金	1,149	819
投資その他の資産合計	477,213	418,136
固定資産合計	3,925,774	3,876,190
資産合計	12,568,738	11,033,897

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	679,364	774,631
短期借入金	700,000	400,000
1年内償還予定の社債	1 243,200	1 219,200
1年内返済予定の長期借入金	1, 4 887,085	1, 4 871,918
リース債務	31,972	91,921
未払金	1 640,472	1 498,597
未払法人税等	24,721	85,131
賞与引当金	130,845	92,712
株式給付引当金	-	40,166
関係会社整理損失引当金	-	129,001
その他	695,685	407,254
流動負債合計	4,033,348	3,610,535
固定負債		
社債	1 521,700	1 302,500
長期借入金	1, 4 3,025,585	1, 4 2,251,332
リース債務	134,899	338,431
繰延税金負債	226,947	284,718
株式給付引当金	23,000	-
退職給付に係る負債	122,221	124,581
その他	14,858	14,313
固定負債合計	4,069,212	3,315,878
負債合計	8,102,560	6,926,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,365,898	2,365,898
資本剰余金	1,921,342	1,912,110
利益剰余金	264,918	68,007
自己株式	139,117	129,910
株主資本合計	4,413,041	4,216,105
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	48,700	108,621
その他の包括利益累計額合計	48,700	108,621
新株予約権	4,435	-
純資産合計	4,466,177	4,107,484
負債純資産合計	12,568,738	11,033,897

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	7,558,091	7,338,502
売上原価	1 5,261,950	1 5,109,021
売上総利益	2,296,140	2,229,480
販売費及び一般管理費		
役員報酬	97,800	83,475
給料及び賞与	809,371	791,948
賞与引当金繰入額	57,883	46,464
退職給付費用	28,043	53,640
株式給付引当金繰入額	8,827	6,000
荷造運搬費	153,359	149,215
減価償却費	132,900	110,390
研究開発費	2 81,768	2 55,508
貸倒引当金繰入額	1,625	1,485
その他	1,205,722	1,105,318
販売費及び一般管理費合計	2,577,301	2,400,475
営業損失()	281,160	170,995
営業外収益		
受取利息	7,820	8,467
受取配当金	360	360
為替差益	21,116	28,563
貸倒引当金戻入額	53,135	-
移転補償金	-	2,720
補助金収入	3,076	6,310
その他	6,425	8,589
営業外収益合計	91,934	55,010
営業外費用		
支払利息	34,373	38,812
支払手数料	24,323	6,473
支払保証料	4,360	3,197
その他	1,450	1,212
営業外費用合計	64,507	49,696
経常損失()	253,733	165,681

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 7,778	3 421
関係会社清算益	7,077	-
収用補償金	-	6 421,265
特別利益合計	14,856	421,686
特別損失		
固定資産売却損	4 7,977	-
固定資産除却損	5 2,404	5 1,620
減損損失	7 592,561	7 16,234
関係会社整理損失引当金繰入額	-	8 131,531
特別損失合計	602,943	149,386
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	841,820	106,618
法人税、住民税及び事業税	57,426	114,101
法人税等調整額	68,000	71,229
法人税等合計	125,427	185,330
当期純損失()	967,247	78,711
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純損失()	967,247	78,711
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	14,538	157,321
その他の包括利益合計	9 14,538	9 157,321
包括利益	981,786	236,033
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	981,786	236,033
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,028,693	1,586,986	1,337,886	160,129	4,793,436
当期変動額					
新株の発行	337,204	337,204			674,408
剰余金の配当			105,720		105,720
親会社株主に帰属する 当期純損失()			967,247		967,247
自己株式の取得				17	17
自己株式の処分		2,848		21,030	18,181
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	337,204	334,355	1,072,967	21,012	380,395
当期末残高	2,365,898	1,921,342	264,918	139,117	4,413,041

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	63,238	63,238	9,152	4,865,827
当期変動額				
新株の発行				674,408
剰余金の配当				105,720
親会社株主に帰属する 当期純損失()				967,247
自己株式の取得				17
自己株式の処分				18,181
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,538	14,538	4,716	19,255
当期変動額合計	14,538	14,538	4,716	399,650
当期末残高	48,700	48,700	4,435	4,466,177

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,365,898	1,921,342	264,918	139,117	4,413,041
当期変動額					
剰余金の配当			118,199		118,199
親会社株主に帰属する 当期純損失()			78,711		78,711
自己株式の取得				31,144	31,144
自己株式の処分		9,232		40,352	31,120
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9,232	196,911	9,207	196,936
当期末残高	2,365,898	1,912,110	68,007	129,910	4,216,105

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	48,700	48,700	4,435	4,466,177
当期変動額				
剰余金の配当				118,199
親会社株主に帰属する 当期純損失()				78,711
自己株式の取得				31,144
自己株式の処分				31,120
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	157,321	157,321	4,435	161,756
当期変動額合計	157,321	157,321	4,435	358,692
当期末残高	108,621	108,621	-	4,107,484

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	841,820	106,618
減価償却費	408,859	352,378
のれん償却額	31,774	-
減損損失	592,561	16,234
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,918	1,838
賞与引当金の増減額(は減少)	8,496	37,234
株式給付引当金の増減額(は減少)	20,723	17,166
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	12,715	24,975
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,295	2,360
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	-	131,531
受取利息及び受取配当金	8,180	8,827
支払利息	34,373	38,812
支払手数料	24,323	6,473
収用補償金	-	421,265
移転補償金	-	2,720
補助金収入	3,076	6,310
固定資産売却損益(は益)	199	421
固定資産除却損	2,404	1,620
関係会社清算損益(は益)	7,077	-
売上債権の増減額(は増加)	90,189	79,107
たな卸資産の増減額(は増加)	293,719	72,645
未収入金の増減額(は増加)	317,945	201,171
仕入債務の増減額(は減少)	41,953	172,863
未払金の増減額(は減少)	41,901	138,247
前受金の増減額(は減少)	99,726	117,029
その他	39,338	31,101
小計	141,602	547,732
利息及び配当金の受取額	9,376	8,827
収用補償金の受取額	243,000	194,644
移転補償金の受取額	-	2,720
補助金の受取額	3,076	6,310
利息の支払額	34,765	38,911
支払手数料の支払額	24,323	6,473
法人税等の支払額	99,362	41,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,599	673,027

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,074	-
定期預金の払戻による収入	135,743	-
有形固定資産の取得による支出	426,619	111,736
有形固定資産の売却による収入	47,591	6,867
無形固定資産の取得による支出	52,314	48,869
長期貸付金の回収による収入	54,639	-
その他	1,176	2,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	245,857	155,885
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	300,000
長期借入れによる収入	1,200,000	100,000
長期借入金の返済による支出	768,088	887,085
社債の償還による支出	243,200	243,200
自己株式の取得による支出	17	24
自己株式の処分による収入	944	-
株式の発行による収入	670,044	-
リース債務の返済による支出	30,612	64,731
配当金の支払額	105,146	117,213
その他	-	4,435
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,023,923	1,516,690
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,795	37,264
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	741,262	1,036,812
現金及び現金同等物の期首残高	2,875,892	3,617,155
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,617,155	1 2,580,343

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

MIPOX International Corporation

MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.

MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.

MIPOX Asia Pte. Ltd.

MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.

MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.

Mipox (Thailand) Co.,Ltd.

日本研紙株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

持分法を適用した関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.および日本研紙株式会社の決算日は3月31日であり、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。在外連結子会社においては、所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

工具、器具及び備品 3年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用していません。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理してしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してしております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上してしております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上してしております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う将来の損失に備えるため、当該損失の発生見込額を計上してしております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上してしております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してしております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて、特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定
に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイ
ダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事
項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的
とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす
リスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを
目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,502千円は、「補助金収入」3,076千円、「その他」6,425千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()」に含めて表示しておりました「補助金収入」及び「補助金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。これに伴い「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「補助金の受取額」を区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に表示していた138,525千円は、「補助金収入」3,076千円、「補助金の受取額」3,076千円、「小計」141,602千円として組替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りに係る判断に関する事項)

当連結会計年度の期末にかけて発生した新型コロナウイルス感染症が全世界へ拡大し、今後の日本経済を含めた全世界の経済状況に関しては、厳しい状況が続くことが予想されます。

新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず、先行きが不透明な状況ではありますが、当社は当連結会計年度で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度の前半までは足元の状況が継続し、その後緩やかに回復するという一定の仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断における将来課税所得や、固定資産の減損判定における将来キャッシュ・フローの見積りなどを行っております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という)を2013年3月より導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みであります。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度3,404千円、12,600株、当連結会計年度34,524千円、92,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,189,864千円	1,140,423千円
機械装置及び運搬具	0千円	44,526千円
土地	781,919千円	778,683千円
計	1,971,785千円	1,963,633千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内償還予定の社債	120,000千円	120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	239,600千円	231,700千円
未払金	368,330千円	262,231千円
社債	300,000千円	180,000千円
長期借入金	1,331,700千円	1,100,000千円
計	2,359,630千円	1,893,931千円

- (注) 1. 上記資産には銀行取引に係る根抵当権(極度額3,050,000千円)が設定されております。
2. 連結子会社である日本研紙株式会社へ資金を貸し付けるために借り入れたシンジケート・ローン(当連結会計年度末残高1,300,000千円)について、同社より担保提供及び債務保証を受けておりません。
3. 上記のほか、連結上相殺消去されている関係会社株式(帳簿価額1,405,569千円)を社債300,000千円の担保に供しております。

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	33,681千円	千円
電子記録債権	428千円	千円

4 財務制限条項

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約の一部に、純資産及び経常利益に係る財務制限条項が付されております。連結会計年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	260,000千円	260,000千円
長期借入金	1,435,000千円	1,175,000千円
計	1,695,000千円	1,435,000千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
たな卸資産評価損	79,884千円	22,869千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	81,768千円	55,508千円

- 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	3,298千円	千円
機械装置及び運搬具	1,343千円	421千円
土地	3,136千円	千円
計	7,778千円	421千円

- 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	7,977千円	千円

- 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1,848千円	297千円
機械装置及び運搬具	249千円	278千円
工具、器具及び備品	306千円	1,045千円
計	2,404千円	1,620千円

- 6 収用補償金

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社である日本研紙株式会社保有の土地収用に伴う収用補償金を計上しております。

7 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
山梨県北杜市	基幹業務システム	ソフトウェア	12,801
広島県福山市	工場生産設備	建物及び構築物	216,765
		機械装置及び運搬具	32,932
		工具、器具及び備品	13,320
		リース資産	2,732
		ソフトウェア	77,775
		その他	5,868
	小計	349,394	
		のれん	230,365
合計			592,561

当社グループは、事業用資産については、主として管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

・基幹業務システム

当社が保有する、国内および在外連結子会社が共用する基幹業務システムにおいて、段階的に次期基幹システムへの移行導入を進めており、更新後に使用が見込まれない当該既存システムについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として12,801千円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しております。

・工場生産設備およびのれん

広島県福山市の工場生産設備およびのれんにおいて、日本研紙株式会社の事業計画に対する進捗が株式取得時の計画を下回って推移していることに伴い、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として工場生産設備349,394千円、のれん230,365千円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.	工場生産設備	建物及び構築物	12,489
		機械装置及び運搬具	157
		工具、器具及び備品	3,586
合計			16,234

当社グループは、事業用資産については、主として管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

・工場生産設備

当社は2020年3月17日開催の取締役会において、連結子会社であるMIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. の清算を決議しました。

これに伴い、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として16,234千円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しております。

8 関係会社整理損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社であるMIP0X Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. の清算を決議したことに伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、当該損失の発生見込額を計上しております。

9 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	14,538千円	157,321千円
その他の包括利益合計	14,538千円	157,321千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,841,920	1,240,000		12,081,920

(注) 普通株式数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	345,008	40	70,500	274,548

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が12,600株含まれております。

2. 増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 減少70,500株は、ストックオプションの権利行使に伴う処分8,000株およびESOP信託口から対象者へ給付した当社株式62,500株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	2018年第1回新株予約権	普通株式	2,500,000		1,240,000	1,260,000	4,435
合計			2,500,000		1,240,000	1,260,000	4,435

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

2018年第1回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日取締役会決議	普通株式	105,720	10.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年5月21日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金751千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月15日取締役会決議	普通株式	繰越利益剰余金	118,199	10.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年4月15日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金126千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,081,920			12,081,920

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	274,548	87,158	80,000	281,706

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ12,600株、92,600株含まれております。
2. 増加87,158株は、株式給付信託(J-ESOP)による当社株式の取得80,000株、譲渡制限付株式の無償取得7,078株および単元未満株式の買取り80株によるものであります。
3. 減少80,000株は、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して実施した第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2018年第1回新株予約権	普通株式	1,260,000		1,260,000		
合計			1,260,000		1,260,000		

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 目的となる株式の数の変動事由の概要
2018年第1回新株予約権の減少は、失効によるものであります。
3. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月15日取締役会決議	普通株式	118,199	10.0	2019年3月31日	2019年6月27日

- (注) 2019年4月15日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金126千円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,275,539千円	2,737,370千円
有価証券勘定	500,000千円	千円
計	3,775,539千円	2,737,370千円
預入期間が3か月を超える定期預金	158,384千円	157,027千円
現金及び現金同等物	3,617,155千円	2,580,343千円

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	145,855千円	319,654千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製品事業及び受託事業における生産設備(機械及び装置)、検査・測定機器(工具、器具及び備品)等
であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減
価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期余剰資金の運用については預金の他、短期のコマーシャルペーパー等、安全性の高い金融資産での運用に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入、社債の発行によっております。デリバティブ取引はリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理と貸倒処理に関する規程」に基づいてリスク低減を図っております。

有価証券は、コマーシャル・ペーパーであり、短期かつ高格付けのものを対象としているため、市場リスクは僅少と認識しております。

社債、借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。また、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、重要性の乏しいものは省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(「3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額」をご参照下さい)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額(注1)	時価(注1)	差額
(1) 現金及び預金	3,275,539	3,275,539	
(2) 受取手形及び売掛金	1,819,343	1,819,343	
(3) 電子記録債権	150,637	150,637	
(4) 有価証券 其他有価証券	500,000	500,000	
(5) 支払手形及び買掛金	(679,364)	(679,364)	
(6) 短期借入金	(700,000)	(700,000)	
(7) 未払金	(640,472)	(640,472)	
(8) 社債	(764,900)	(770,235)	5,335
(9) 長期借入金	(3,912,670)	(3,948,165)	35,495
(10) リース債務	(166,872)	(166,390)	482
(11) デリバティブ取引			

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額 (注1)	時価 (注1)	差額
(1) 現金及び預金	2,737,370	2,737,370	
(2) 受取手形及び売掛金	1,639,715	1,639,715	
(3) 電子記録債権	170,719	170,719	
(4) 有価証券 其他有価証券			
(5) 支払手形及び買掛金	(774,631)	(774,631)	
(6) 短期借入金	(400,000)	(400,000)	
(7) 未払金	(498,597)	(498,597)	
(8) 社債	(521,700)	(524,389)	2,689
(9) 長期借入金	(3,123,251)	(3,144,246)	20,995
(10) リース債務	(430,352)	(429,546)	806
(11) デリバティブ取引			

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券

これは短期間で償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(5)支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、並びに(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規起債を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(10)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、流動負債および固定負債のリース債務を合算して表示しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	10,000	10,000

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,275,539			
受取手形及び売掛金	1,819,343			
電子記録債権	150,637			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(債券)	500,000			
合計	5,745,520			

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,737,370			
受取手形及び売掛金	1,639,715			
電子記録債権	170,719			
合計	4,547,805			

(注) 4 . 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	700,000					
社債	243,200	219,200	160,000	100,000	27,500	15,000
長期借入金	887,085	853,910	788,645	604,725	278,305	500,000
リース債務	31,972	22,645	16,070	16,266	15,778	64,137
合計	1,862,257	1,095,755	964,715	720,991	321,583	579,137

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	400,000					
社債	219,200	160,000	100,000	27,500	15,000	
長期借入金	871,918	807,385	624,227	298,598	221,121	300,000
リース債務	91,921	78,955	65,710	63,857	62,453	67,454
合計	1,583,040	1,046,341	789,938	389,955	298,574	367,454

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

コマーシャル・ペーパー(連結貸借対照表計上額500,000千円)については、預金と同様の性格を有することから、取得価額をもって連結貸借対照表価額としております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,500,000	1,300,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,300,000	1,100,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を設けており、また当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度としてキャッシュ・バランス・プラン、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

キャッシュ・バランス・プラン、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の期首残高	174,311	198,322
退職給付費用	41,886	88,264
退職給付の支払額	21,138	12,773
制度への拠出額	44,759	48,154
退職給付に係る負債と資産の期末残高	198,322	170,986

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	521,103	545,397
年金資産	841,647	840,965
	320,543	295,568
非積立型制度の退職給付債務	122,221	124,581
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,322	170,986
退職給付に係る負債	122,221	124,581
退職給付に係る資産	320,543	295,568
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,322	170,986

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度41,886千円 当連結会計年度88,264千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,706千円、当連結会計年度16,343千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び数(名)	当社の取締役 5 当社の従業員 20
ストック・オプションの数(株)	普通株式 150,000
付与日	2012年8月8日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 2014年9月1日 至 2018年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2012年6月28日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	8,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	8,000
失効(株)	
未行使残(株)	

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2012年6月28日
権利行使価格(円)	118
行使時平均株価(円)	404
付与日における公正な評価単価(円)	44

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積り方は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	220,289千円	188,280千円
関係会社株式評価損	69,950千円	69,950千円
賞与引当金	40,715千円	27,156千円
退職給付に係る負債	38,331千円	39,079千円
減損損失	132,564千円	107,697千円
繰越欠損金(注)2	891,877千円	980,008千円
その他	89,364千円	64,155千円
繰延税金資産小計	1,483,092千円	1,476,328千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	823,826千円	974,173千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	529,002千円	480,071千円
評価性引当額小計(注)1	1,352,828千円	1,454,244千円
繰延税金資産合計	130,264千円	22,083千円
繰延税金負債		
土地評価差額	178,183千円	162,576千円
退職給付に係る資産	109,850千円	101,262千円
在外子会社留保利益	46,995千円	30,815千円
減価償却費認容額	3,750千円	7,728千円
繰延税金負債合計	338,780千円	302,383千円
繰延税金資産(負債)の純額	208,516千円	280,299千円

(注) 1. 評価性引当額が101,416千円増加しております。この主な内容は、本社の税務上の繰越欠損金の期限切れにより評価性引当額が53,497千円減少した一方で、本社および連結子会社のMipox (Thailand) Co., Ltd.において当期純損失等を計上したこと等により税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が153,778千円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	53,497	152,794		86,397	182,434	416,753	891,877千円
評価性引当額	53,497	152,794		18,346	182,434	416,753	823,826千円
繰延税金資産				68,050			(b)68,050千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金891,877千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産68,050千円を計上しております。当該繰延税金資産68,050千円は、連結子会社の日本研紙株式会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2017年11月22日付けで公表しております「子会社の固定資産の譲渡及び特別損益に関するお知らせ」のとおり、2020年3月期に回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	152,794	1,442	47,730	185,722	20,282	572,035	980,008千円
評価性引当額	152,794	1,442	41,894	185,722	20,282	572,035	974,173千円
繰延税金資産			5,835				(b) 5,835千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金980,008千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,835千円を計上しております。当該繰延税金資産5,835千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
永久に損金に算入されない項目		3.4%
住民税均等割		14.2%
税額控除		0.7%
評価性引当額		73.3%
連結子会社の税率差異		10.3%
在外子会社留保利益		15.2%
繰越欠損金の期限切れ		50.2%
その他		6.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		174.0%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失計上のため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「製品事業」と「受託事業」を展開しております。

「製品事業」は、研磨フィルムを中心に、精密洗浄剤・スラリー等の液体研磨剤、研磨装置など、主に研磨関連製品の製造・販売を行っております。

「受託事業」は、顧客から材料の支給を受け当社グループが保有する設備で塗布、コンパティンク、研磨などの受託加工を行っております。

当社グループでは、この2つの事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループの報告セグメントはこの2つの事業セグメントから構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	製品事業	受託事業	合計	
売上高				
外部顧客への売上高	7,083,437	474,653	7,558,091	7,558,091
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	7,083,437	474,653	7,558,091	7,558,091
セグメント損失()	41,579	239,581	281,160	281,160

(注) 1. セグメント損失()の合計額は、連結損益及び包括利益計算書の営業損失と一致しております。

2. 当社は、各セグメントに属する事業品目を共通の設備を使用して生産しているため、資産、負債その他の項目をセグメントごとに分類することは実務上困難であります。また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価を行うための対象としているものではないため、セグメントごとの資産、負債その他の項目の状況については、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	製品事業	受託事業	合計	
売上高				
外部顧客への売上高	6,832,354	506,147	7,338,502	7,338,502
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	6,832,354	506,147	7,338,502	7,338,502
セグメント利益又は損失()	78,786	249,782	170,995	170,995

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益及び包括利益計算書の営業損失と一致しております。
2. 当社は、各セグメントに属する事業品目を共通の設備を使用して生産しているため、資産、負債その他の項目をセグメントごとに分類することは実務上困難であります。また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価を行うための対象としているものではないため、セグメントごとの資産、負債その他の項目の状況については、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)				
	日本	中国	その他	合計
売上高	3,926,606	934,968	2,696,515	7,558,091

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)		
日本	その他	合計
2,832,039	509,056	3,341,096

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)				
	日本	中国	その他	合計
売上高	3,953,428	848,826	2,536,247	7,338,502

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)		
日本	その他	合計
2,876,589	460,973	3,337,563

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	製品事業	受託事業	計		
減損損失	579,760		579,760	12,801	592,561

(注) 「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに配分されない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	製品事業	受託事業	計		
減損損失	16,234		16,234		16,234

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	製品事業	受託事業	計		
当期償却額	31,774		31,774		31,774
当期末残高					

(注) 「製品事業」において、のれんの減損損失230,365千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	377.88円	348.09円
1株当たり当期純損失()	83.74円	6.67円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	967,247	78,711
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	967,247	78,711
普通株式の期中平均株式数(株)	11,551,227	11,805,683
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度31,831株、当連結会計年度18,754株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度12,600株、当連結会計年度92,600株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
Mipox(株)	第1回無担保社債	2013年 7月5日	112,500	87,500 (25,000)	0.97	なし	2023年 6月30日
Mipox(株)	第2回無担保社債	2013年 9月30日	62,400	19,200 (19,200)	0.65	なし	2020年 9月30日
Mipox(株)	第3回無担保社債	2014年 11月25日	90,000	75,000 (15,000)	0.60	なし	2024年 10月31日
Mipox(株)	第4回無担保社債	2016年 2月17日	80,000	40,000 (40,000)	0.21	なし	2021年 2月17日
Mipox(株)	第5回無担保社債	2017年 6月27日	420,000	300,000 (120,000)	0.22	なし	2022年 6月27日
合計			764,900	521,700 (219,200)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
219,200	160,000	100,000	27,500	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	400,000	0.59	
1年以内に返済予定の長期借入金	887,085	871,918	0.65	
1年以内に返済予定のリース債務	31,972	91,921	3.93	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,025,585	2,251,332	0.79	2021年4月 ~2026年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	134,899	338,431	3.96	2021年4月 ~2028年10月
その他有利子負債				
合計	4,779,542	3,861,682		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	807,385	624,227	298,598	221,121
リース債務	78,955	65,710	63,857	62,453

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,779,212	3,716,899	5,666,851	7,338,502
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前四半期 純損失() (千円)	85,134	103,184	119,128	106,618
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	91,515	137,000	196,690	78,711
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	7.75	11.60	16.66	6.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	7.75	3.85	5.06	10.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,272,052	1,281,268
受取手形	⁴ 88,491	363,990
売掛金	¹ 887,739	¹ 1,089,178
電子記録債権	94,315	170,428
有価証券	500,000	-
商品及び製品	150,830	377,951
仕掛品	372,335	425,692
原材料及び貯蔵品	120,046	120,523
前払費用	72,481	69,364
その他	¹ 599,657	¹ 349,281
流動資産合計	5,157,950	4,247,679
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 1,155,077	² 1,097,031
構築物	² 82,542	² 71,713
機械及び装置	328,083	257,213
車両運搬具	1,407	828
工具、器具及び備品	64,588	44,342
土地	² 489,557	² 489,557
リース資産	21,692	195,261
建設仮勘定	35,051	49,502
有形固定資産合計	2,178,000	2,205,449
無形固定資産		
ソフトウェア	106,708	119,810
電話加入権	377	377
無形固定資産合計	107,085	120,187
投資その他の資産		
関係会社株式	² 2,004,694	² 2,004,694
関係会社長期貸付金	1,476,027	1,746,958
ゴルフ会員権	5,969	5,969
その他	82,065	76,379
貸倒引当金	31,112	22,149
投資その他の資産合計	3,537,644	3,811,851
固定資産合計	5,822,731	6,137,489
資産合計	10,980,681	10,385,168

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 283,037	1 1,307,721
短期借入金	700,000	400,000
1年内償還予定の社債	2 243,200	2 219,200
1年内返済予定の長期借入金	2, 5 887,085	2, 5 853,910
リース債務	14,598	45,814
未払金	1, 2 547,144	1, 2 385,065
未払費用	37,726	26,566
未払法人税等	8,842	30,522
前受金	155,685	279,601
預り金	16,387	6,725
賞与引当金	78,053	58,657
株式給付引当金	-	40,166
その他	1,298	5
流動負債合計	2,973,059	3,653,958
固定負債		
社債	2 521,700	2 302,500
長期借入金	2, 5 3,025,585	2, 5 2,171,675
リース債務	9,200	167,818
退職給付引当金	97,376	98,962
株式給付引当金	23,000	-
固定負債合計	3,676,861	2,740,955
負債合計	6,649,920	6,394,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,365,898	2,365,898
資本剰余金		
資本準備金	866,873	866,873
その他資本剰余金	1,054,469	1,045,237
資本剰余金合計	1,921,342	1,912,110
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	178,202	157,843
利益剰余金合計	178,202	157,843
自己株式	139,117	129,910
株主資本合計	4,326,325	3,990,255
新株予約権	4,435	-
純資産合計	4,330,760	3,990,255
負債純資産合計	10,980,681	10,385,168

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 3,820,660	1 4,809,687
売上原価	1 2,480,679	1 3,536,172
売上総利益	1,339,980	1,273,514
販売費及び一般管理費	2 1,494,717	2 1,619,773
営業損失()	154,736	346,258
営業外収益		
受取利息	1 16,137	1 16,451
受取配当金	-	1 165,390
為替差益	24,916	-
その他	909	3,566
営業外収益合計	41,963	185,407
営業外費用		
支払利息	28,546	25,817
社債利息	3,666	2,711
貸倒引当金繰入額	839	8,963
支払手数料	24,323	6,473
為替差損	-	11,641
その他	5,170	3,527
営業外費用合計	60,867	41,209
経常損失()	173,640	202,059
特別損失		
固定資産除却損	3 2,165	3 1,066
減損損失	12,801	-
特別損失合計	14,966	1,066
税引前当期純損失()	188,607	203,126
法人税、住民税及び事業税	7,703	14,719
法人税等調整額	62,246	-
法人税等合計	69,949	14,719
当期純損失()	258,556	217,845

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,028,693	529,668	1,057,318	1,586,986	542,479	542,479
当期変動額						
新株の発行	337,204	337,204		337,204		
剰余金の配当					105,720	105,720
当期純損失()					258,556	258,556
自己株式の取得						
自己株式の処分			2,848	2,848		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	337,204	337,204	2,848	334,355	364,276	364,276
当期末残高	2,365,898	866,873	1,054,469	1,921,342	178,202	178,202

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	160,129	3,998,029	9,152	4,007,181
当期変動額				
新株の発行		674,408		674,408
剰余金の配当		105,720		105,720
当期純損失()		258,556		258,556
自己株式の取得	17	17		17
自己株式の処分	21,030	18,181		18,181
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4,716	4,716
当期変動額合計	21,012	328,295	4,716	323,579
当期末残高	139,117	4,326,325	4,435	4,330,760

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,365,898	866,873	1,054,469	1,921,342	178,202	178,202
当期変動額						
剰余金の配当					118,199	118,199
当期純損失()					217,845	217,845
自己株式の取得						
自己株式の処分			9,232	9,232		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	9,232	9,232	336,045	336,045
当期末残高	2,365,898	866,873	1,045,237	1,912,110	157,843	157,843

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	139,117	4,326,325	4,435	4,330,760
当期変動額				
剰余金の配当		118,199		118,199
当期純損失()		217,845		217,845
自己株式の取得	31,144	31,144		31,144
自己株式の処分	40,352	31,120		31,120
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4,435	4,435
当期変動額合計	9,207	336,070	4,435	340,505
当期末残高	129,910	3,990,255	-	3,990,255

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 4年～17年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて、特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りに係る判断に関する事項)

会計上の見積りに係る判断に関する事項について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	712,759千円	609,663千円
短期金銭債務	24,385千円	869,214千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,119,521千円	1,057,536千円
構築物	70,343千円	60,744千円
土地	186,662千円	186,662千円
関係会社株式	1,405,569千円	1,405,569千円
計	2,782,096千円	2,710,512千円

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内償還予定の社債	120,000千円	120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	159,600千円	151,700千円
未払金	320,159千円	123,116千円
社債	300,000千円	180,000千円
長期借入金	811,700千円	660,000千円
計	1,711,459千円	1,234,816千円

- (注) 1. 建物、構築物及び土地には、銀行取引に係る根抵当権(極度額1,050,000千円)が設定されております。
2. 関係会社株式は、社債300,000千円を担保するために金融機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものであります。
3. 上記のほか、連結子会社である日本研紙株式会社より担保提供及び債務保証を受けております。

3 保証債務

下記関係会社の借入金およびリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Mipox (Thailand) Co., Ltd. の借入金に対する債務保証	千円	97,666千円
Mipox (Thailand) Co., Ltd. のリース債務に対する債務保証	138,291千円	168,933千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	582千円	千円

5 財務制限条項

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約の一部に、純資産及び経常利益に係る財務制限条項が付されております。事業年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	260,000千円	260,000千円
長期借入金	1,435,000千円	1,175,000千円
計	1,695,000千円	1,435,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,887,445千円	1,373,481千円
仕入高	251,227千円	1,257,137千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	15,982千円	16,365千円
受取配当金	千円	165,390千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	97,800千円	83,475千円
給料及び賞与	401,696千円	485,158千円
賞与引当金繰入額	38,676千円	37,989千円
退職給付費用	17,691千円	18,907千円
株式給付引当金繰入額	8,827千円	6,000千円
減価償却費	90,322千円	71,816千円
支払手数料	117,449千円	164,038千円
支払報酬	10,428千円	12,944千円
およその割合		
販売費	34.9%	45.5%
一般管理費	65.1%	54.5%

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1,700千円	千円
構築物	147千円	千円
機械及び装置	148千円	226千円
工具、器具及び備品	168千円	840千円
計	2,165千円	1,066千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	2,004,694	2,004,694
関連会社株式	0	0
計	2,004,694	2,004,694

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	170,035千円	166,701千円
関係会社株式評価損	69,950千円	69,950千円
賞与引当金	23,899千円	17,960千円
退職給付引当金	29,816千円	30,302千円
繰越欠損金	353,820千円	420,997千円
その他	66,637千円	63,243千円
繰延税金資産小計	714,160千円	769,157千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	353,820千円	420,997千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	360,339千円	348,159千円
評価性引当額小計	714,160千円	769,157千円
繰延税金資産合計	千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,697,274	22,283		80,329	3,719,557	2,622,526
	構築物	227,504			10,829	227,504	155,790
	機械及び装置	1,490,210	7,001	42,071	77,645	1,455,140	1,197,927
	車両運搬具	26,437			579	26,437	25,609
	工具、器具及び備品	210,165	5,206	3,995	24,612	211,377	167,035
	土地	489,557				489,557	
	リース資産	140,246	187,223		13,654	327,470	132,208
	建設仮勘定	35,051	24,936	10,486		49,502	
	計	6,316,449	246,652	56,552	207,650	6,506,548	4,301,098
無形固定資産	ソフトウェア	307,066	48,869		35,767	355,936	236,126
	電話加入権	377				377	
	計	307,444	48,869		35,767	356,314	236,126

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、下記のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額	
建物	吸収式冷凍機整備工事	7,400 千円
リース資産	超高真空常温接合装置	186,500 千円
ソフトウェア	基幹システム	46,169 千円

3. 当期減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額	
機械装置	テープ式面取り機	41,567 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31,112		8,963	22,149
賞与引当金	78,053	58,657	78,053	58,657
株式給付引当金	23,000	21,500	4,333	40,166

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。)
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第89期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第89期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第90期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第90期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日関東財務局長に提出。

第90期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年5月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

Mipox株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 萩原 眞治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 二口 嘉保
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMipox株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Mipox株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Mipox株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Mipox株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

Mipox株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 萩原 眞治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 二口 嘉保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMipox株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Mipox株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。